

水谷 規男

高等司法研究科・教授

【研究】

平成22年度から25年度までの司法取引に関する科学研究費による共同研究のとりまとめとして、2回の学会報告を行った(比較法学会ミニ・シンポジウム、日本刑法学会関西西部会共同研究)。また、日本刑法学会大会においては、ワークショップ「被害者参加と損害賠償命令」のオーガナイザーを務め、そこでの議論を取りまとめて刑法雑誌に掲載した。

【教育】

高等司法研究科においては、2年次の必修科目「刑事訴訟法応用」のほか、実務科目のとりまとめ、少年法、刑事法総合演習を担当し、法学部においては特別講義(犯罪者処遇法)を担当した。また、共通教育科目である基礎セミナーを担当し、全学にも貢献した。このうち、少年法と犯罪者処遇法の授業では、学生を施設参観に引率し、現場を見る体験をさせたことが好評であった。

【管理運営】

管理運営担当副研究科長として、計画・評価の活動を統括した。このうち、評価については、平成25年度、2度目の法科大学院認証評価において、適合評価を受けることができた。

また、平成25年度に開設した知的財産センターの「智適塾」において、運営のための委員会の議長を務め、智適塾から高等司法研究科に提供する授業の企画、大学支援事業のサポートなどを行った。

【社会貢献】

冤罪防止を目的とする市民団体の設立総会での講演を行い、ブックレット『冤罪を生まない刑事司法へ』を編集するなど、市民に向けた情報発信を行った。